

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（危機対応円滑化業務）)

1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	(単位：億円、%) 対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	990	990	—	0.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	990	990	—	0.0

2. 財政投融资計画残高

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	(単位：億円、%) 対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	18,847	22,433	△3,586	△ 16.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	18,847	22,433	△3,586	△ 16.0

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,990	1,990	—
(内訳)	指定金融機関への貸付け	1,990	1,990	—

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,990	1,990	—
(財源)	財政投融资	990	990	—
	財政融資	990	990	—
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	1,000	1,000	—
	一般会計出資金	0	0	—
	一般会計補給金	0	0	—
	一般会計補助金	2	2	0
	政府保証（5年未満）	1,000	1,000	—
	貸付回収金	4,576	5,479	△903
	借入金償還	△4,576	△5,479	903
	その他	△2	△2	△0

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（危機対応円滑化業務））

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

株式会社日本政策金融公庫（危機対応円滑化業務）（以下「公庫」という。）は、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が、銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを目的とする業務である。

これは、危機発生時には、信用リスクの上昇等により、一般の金融機関による貸付け等では資金需要を的確に満たす形での資金供給がなされない場合が懸念されることから、「政策金融改革に係る制度設計」において、「今回政策金融機能の限定により政策金融として対応できなくなった危機に関する金融のうち、新政策金融機関の業務のみでは適切に対応することができない手形割引による資金融通その他の短期資金の供給、社会基盤整備に係る資金供給等必要なものについて、政府は、完全民営化機関をはじめ希望する民間金融機関の業務による適切かつ円滑な対応が行われるよう、措置を講ずる」こととされたことを踏まえたものである。

したがって、政策金融改革の趣旨に基づいて実施している公庫の危機対応円滑化業務は、危機時の量的補完を担っており、官民の適切な役割分担がなされている業務である。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

危機対応円滑化業務は、「政策金融改革の制度設計」において、「政府は、危機に関する必要な金融が円滑に講じられるよう、政策としての機動性や実効性の確保を基本的視点として、体制を整備する」こととされており、政策金融機能の限定により政策金融として対応できなくなった危機に関する金融のうち、新政策金融機関の業務のみでは適切に対応することができない手形割引による資金融通その他の短期資金の供給、社会基盤整備に係る資金供給等必要なものについて、指定金融機関の業務による適切かつ円滑な対応が行われるよう措置が講じられたものである。

また、業務実施の要件として、指定金融機関が危機対応業務を行うことの必要性を主務大臣が認定する場合に業務を行うため、民業補完性は確保されている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

内外の金融秩序の混乱や大規模な災害、感染症等に対処し、迅速かつ円滑な資金供給を行うことで災害時のインフラ整備や中小企業者等の資金調達に支障が生じないようにすることが可能となる。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

指定金融機関には、危機による被害に対処するために必要な資金を供給する危機対応業務を適正かつ確実に実施することが求められており、特に、危機対応業務は政策上の措置を受けて行う業務であることから、指定金融機関によって長期にわたり適切かつ安定的な資金管理等が行われるよう公庫法で指定基準が定められている。

また、指定金融機関の信用リスクについては、公庫法において、主務大臣は指定金融機関に対する検査・監督権限を有していること及び内閣総理大臣（金融庁長官）は主務大臣の委任を受け、リスク管理に係る立入検査を実施することができるとされていることから、その適切な行使によって指定金融機関の健全性をチェックすることができるため、償還確実性は担保されている。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるP D C Aサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和6年度においては、財政投融資990億円（＝財政融資資金）を予定していたところ、指定金融機関による危機対応業務の前提となる主務大臣による危機事案の認定が年度中に行われなかったことにより、財政投融資全額の運用残が生じた。

8年度要求にあたっては、危機による被災事業者等の資金需要に対応するため、過去の実績、事業者の資金需要及び資金調達状況等を踏まえ、所要額を要求するものである。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	4年度	5年度	6年度
運用残額	4,583 億円	990 億円	990 億円
運用残率	96.7 %	100.0 %	100.0 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

財政投融資は、税財源に依らない財政政策であることに加えて、経済情勢の変化等に応じて、財政融資の予定額や政府保証の限度額を一定範囲で増額できるなど、機動的な対応が可能であり、資金需要が危機の発生状況、経済情勢等に大きく左右される危機対応円滑化業務の性格を踏まえれば、財政投融資は政策目的の達成に適した手段である。

政 府 保 証 に つ い て

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（危機対応円滑化業務））

< 5 年未満の政府保証について >

1. 政府保証の考え方

（1）政府保証国内債

災害発生後は事業継続のための運転資金（5 年未満）として比較的短期の資金需要が一定程度あるところ、危機認定から補正予算が組まれるまでの期間に発生する財政融資資金（5 年以上）の措置額以上の資金需要が発生した場合に備えるもの。

2. 必要とする金額の考え方

（1）政府保証国内債

平成 20 年度において弾力条項（政府関係機関予算予算総則）を発動して増額した 1,303 億円も参考にしつつ、当初予算の財政融資資金における措置に加えての備えであることから、財政融資資金と同規模を要求している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（危機対応円滑化業務））

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」に盛り込まれた、「気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持する」ため、財政融資を要求。

財政投融资の要求に伴う政策評価

（機関名：株式会社日本政策金融公庫（危機対応円滑化業務））

1. 各府省庁の政策評価の結果

令和 6 年度は危機対応業務の認定事案がなく、危機対応業務を活用した長期資金貸付等の実績はなかったが、今後新たに発生しうる危機事案に備え、危機対応業務を迅速かつ適切に行うための体制を確保した。

2. 政策評価結果の要求への反映状況

8 年度要求にあたっては、今後新たに発生しうる危機による被災事業者等の資金需要に対応するため、過去の実績等を踏まえて所要額を要求し、体制を確保するものである。

6 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（危機対応円滑化業務）)

1. 決算についての総合的な評価

○損益計算書の状況

令和7年3月期は、資金運用収益 54 億円の計上等により、経常収益は 109 億円となった。

一方、資金調達費用 29 億円の計上等により、経常費用は 346 億円となった。この結果、経常損失及び当期純損失は 237 億円となった。

○貸借対照表の状況

資産の部合計は、貸出金残高が前期末に比べ 5,862 億円減少したこと等により、38,019 億円となった。

負債の部合計は、借入金が前期末に比べ 5,062 億円減少したこと等により、27,267 億円となった。

純資産の部合計は、出資金 0.1 億円の受入れ及び当期純損失 237 億円の計上により、10,752 億円となった。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○資産 38,019億円

○負債 27,267億円

○純資産 10,752億円

(2) 費用・収益の状況

○費用 346億円

○収益 109億円